

高松市監査委員告示第13号

財政援助団体等監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和7年3月3日

高松市監査委員	木	田	一	彦
同	大	西		均
同	中	西	俊	介
同	北	谷	悌	邦

監査結果に基づく措置通知
(財政援助団体等監査)



令和7年3月3日

高松市監査委員

財政援助団体等監査結果に基づく措置通知一覧

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課又は監査対象団体等		措置通知日
1	R2	R3.2.26	第4号	意見	所管課による適正な管理体制の構築について	P11	市民局	協働コミュニティ推進課	R7.1.21

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象	令和2年度/市民局		
告示番号	高松市監査委員告示第4号	告示日	令和3年2月26日
区分	意見		
意見の項目	所管課による適正な管理体制の構築について		
意見の内容	通帳の写しや証拠書類等を確認するなどにより、対象経費や支出内容が適正であるかを所管課としても確認し、適切に管理できる体制を構築されたい。		
公表文該当ページ	P11		

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	令和7年1月21日
所管課等	市民局 地域協働部 協働コミュニティ推進課
措置を行った団体等	—
措置結果	<p>本件意見については、対象経費や支出内容が適切であることを管理できる体制とするため、各地域コミュニティ協議会に配付する「高松市地域まちづくり交付金に関する事務の手引き」を令和6年度版として改定を行い、新たに対象経費を明示するとともに、商品券等の購入の際には、協働コミュニティ推進課への事前協議を義務化したほか、会計処理の注意点や収支決算書などの提出書類の記入例を掲載した。</p> <p>また、上記改定内容について、全地域に周知したほか、令和6年1月に開催したコミュニティ協議会長を対象とした説明会や、同年2月に開催した事務局長及びセンター長合同会（ブロック会）において、詳細かつ具体的に説明を行った。</p> <p>さらに、事務担当職員が定期的に各地域コミュニティ協議会に対して、地域まちづくり交付金に係る実地検査を行い、実績報告に係る通帳や領収書などの証拠書類等を確認している。</p>